

アルコール関連問題の災害支援

医療法人東北会東北会病院 地域支援課長

精神保健福祉士 鈴木 俊博

1. 支援の概要

東日本大震災から4年が経過し、この間に医療法人東北会東北会病院（以下、当院）では継続してアルコール関連問題の災害支援を行ってきた。以下でその支援の概要を報告する。

4年間の月別支援件数推移を図1に示した。支援の総件数は550件、月平均で約11件となった。

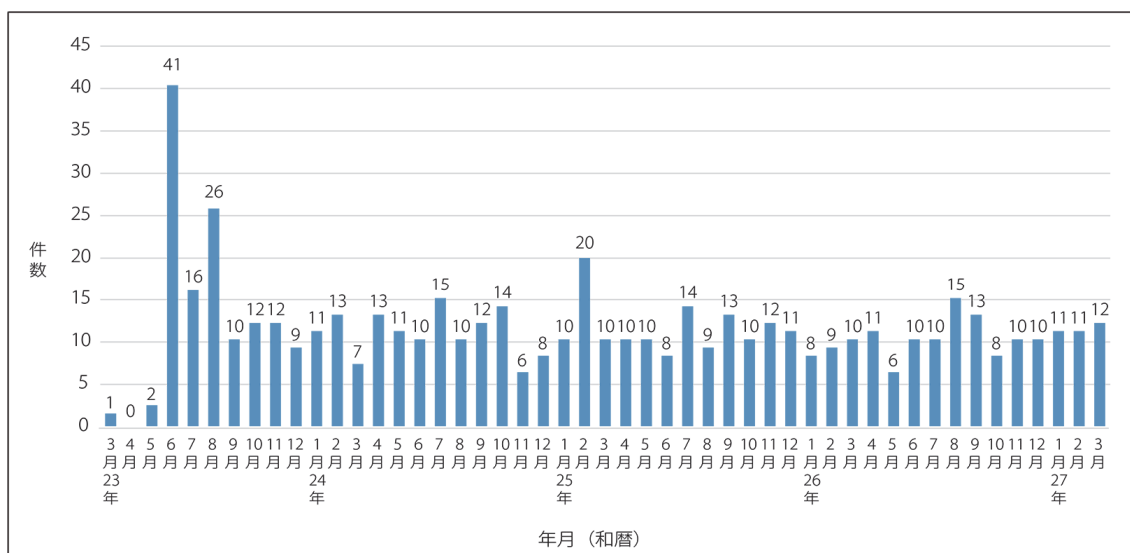


図1 月別支援件数推移 (N=550 平成23年3月～平成27年3月)

図2は地域別の支援対象件数である。定期的支援を継続してきた南三陸町が最多であり、気仙沼市、仙台市と続いている。沿岸部ではない『鳴子』では多くの被災者が二次避難所として旅館やホテルでの避難生活をしており、この実績はそこでの被災者グループワーク活動である。なお『その他』の内訳は利府町、福島県、岩手県等である。

網線棒グラフの地域で行われたものはほとんどがみやぎ心のケアセンターとの委託、連携で実施された活動であり、全体の約70%を占める。

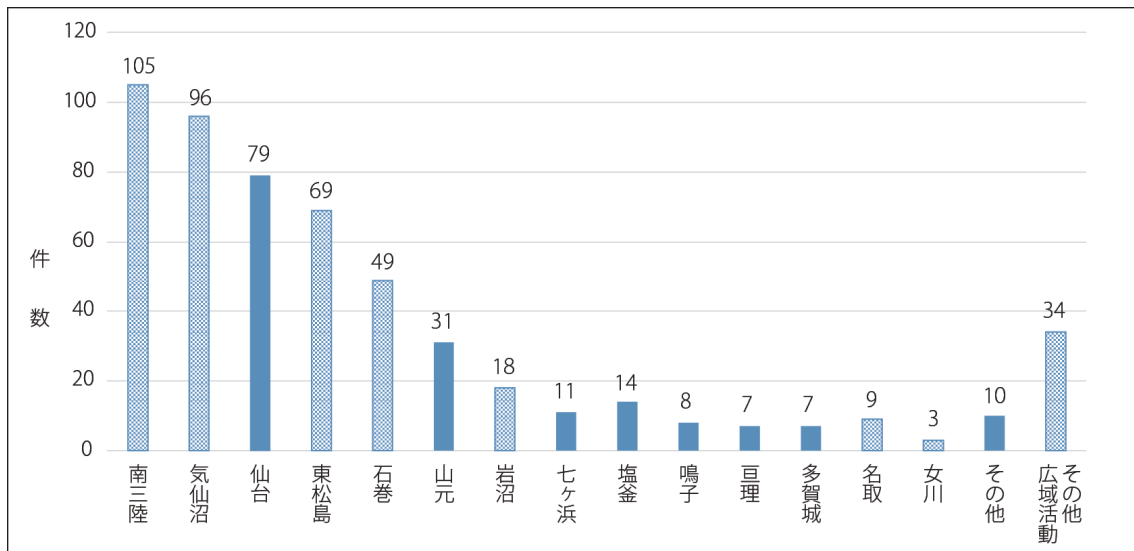


図2 地域別支援件数 (N=550 平成23年3月～平成27年3月)

※被災地支援広域に関わる対策会議、協議等の活動は、開催地『仙台』の活動としてカウントしてきたが、平成27年3月の統計から『広域活動』のカテゴリーを別カウントとした

2. 支援者支援の理念

図3では具体的な支援内容別での件数を示した。支援活動においては活動の具体化までの調整や協議等、地域でのネットワークづくりが欠かせず、その『ネットワーク調整活動』が支援の基盤となっている。当院では活動の当初から『支援者支援』を柱にする方針を立て、地域支援者のエンパワメントを心がけてきた。研修にはロールプレイ、当事者の体験談などを組み入れて現場での実践に活かせる内容にした。またこの統計とは別にみやぎ心のケアセンターの委託によりセンター職員、被災地域の医療従事者や行政支援者を対象として、当院でのアルコール依存症治療の実務研修を実施した。3日から1週間の集中研修で延べ131日間、76人の支援者が受講し、平成27年度も継続されている。

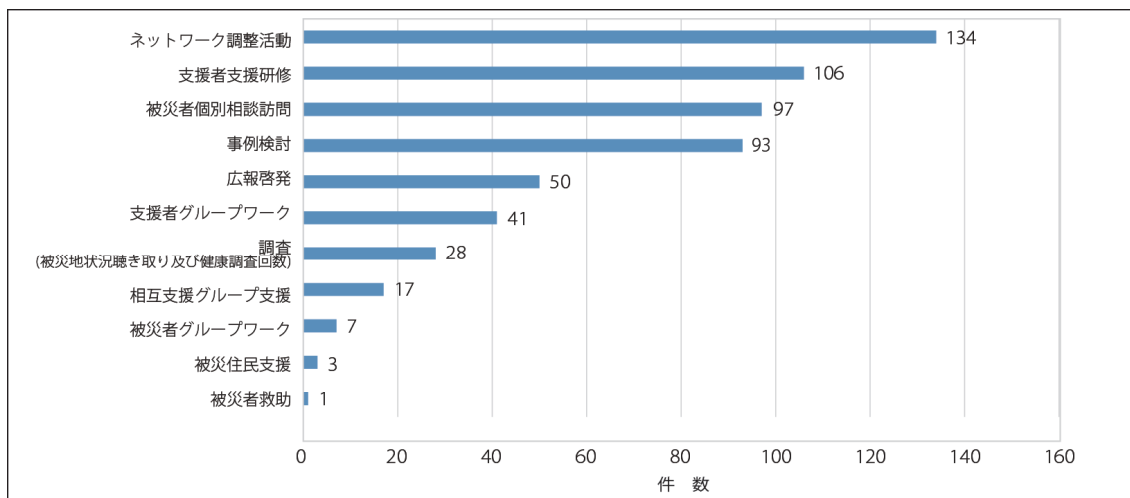


図3 支援種類別件数（重複あり）平成23年3月～平成27年3月

3. 支援の変遷

図4に主な支援件数の年度別比較を示した。震災当初は被災地調査をかねて各地にアルコールの啓発チラシを配布して廻った。その際、ある民間支援団体と連携し南三陸町のプレハブ仮設住宅で定期的に不眠相談を開設することになった。それを契機に、民間団体が撤退後も町の保健師や社会福祉協議会の被災者生活支援センターと連携し『支援者グループワーク』等の支援を月2回、定期的に継続してきた。このグループワークは事例と支援者ケアを同時に行うことで、個別では対応しきれない大規模災害時の支援者支援として有効な手法となった。事例相談や個別ケースが増えるとともに、地域支援者から知識や技術に対する研修の要望が増え、その習得とともに、更に支援件数を増やしていった経過がこのグラフから伺える。この循環の継続によって、地域におけるアルコール関連問題に限らず汎用的な支援力の底上げに繋がることを願っている。

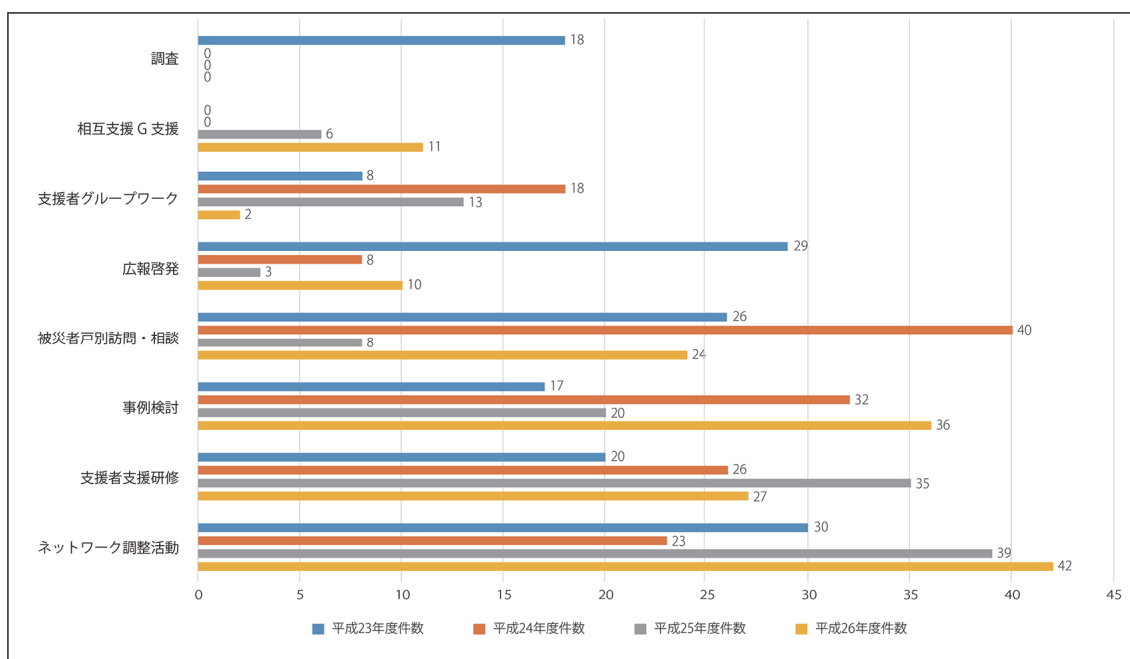


図4 主な支援件数の年度別比較グラフ

※『相互支援 G 支援』という項目を平成 26 年 12 月統計より『支援者支援研修』から分離して別カウントとした

4. まとめにかえて

平成 26 年度は依存症の回復には欠かせないと言われるセルフヘルプグループ（以下、SHG）の地域育成支援に力を入れてきた。元々沿岸部での SHG 活動は希薄であり、平時からの脆弱性が炙り出される結果となった。地域のエンパワメントのもうひとつの要として当事者の力が重要である。当院は NPO 法人宮城県断酒会、A.A（アルコールクス・アノニマス）の協力を得て、支援者、当事者、家族等と一緒に研修やグループワークを行う会を各地で行ってきた。平成 27 年度もその取り組みは継続していく。地域に蒔き続けてきた種は、『地域の土壌』によって芽吹きはじめている。